

民事再生手続標準スケジュール（平成13・1・9改訂）

東京地方裁判所民事第20部

手 続	申立日からの日数
申立・予納金納付	0日
保全処分発令・監督委員選任	0～2日
第1回打ち合わせ期日	2週間
開始決定	2週間+1日
債権届出期限	6週間
財産評定書・報告書提出期限	2月
計画案（草案）提出期限	2月
第2回打ち合わせ期日	2月
認否書提出期限	9週間
一般調査期間	10週間～11週間
計画案提出期限	3月
第3回打ち合わせ期日	3月
監督委員意見書提出期限	3月+1週間
債権者集会招集決定	3月1週間+2日
債権者集会・認否決定	5月

平成12年4月1日施行。6月15日、7月10日、7月31日、13年1月9日改訂